

嬉野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

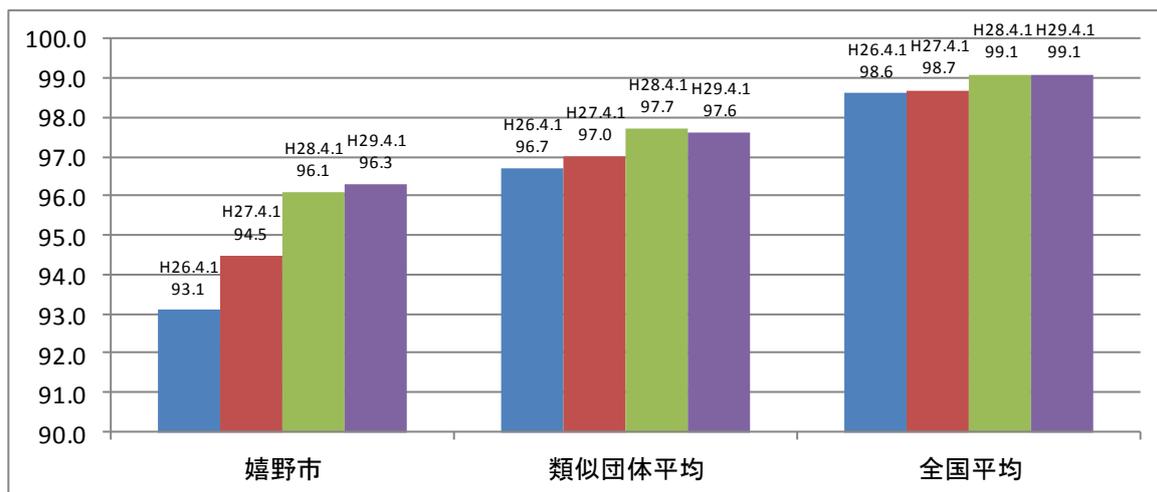
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成27年 度の人件費率
28年度	人 27,020	千円 16,845,450	千円 542,171	千円 1,950,640	% 11.6	% 12.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 180	千円 650,677	千円 97,799	千円 244,641	千円 993,117	千円 5,517	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇、3年連続で上昇している場合、その理由

職員の年齢構成の変動による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。若年層については最大1.9%の引き上げ。高齢層については最大2.2%の引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[支給なし]

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬉野市	40.8歳	299,900円	343,794円	320,261円
佐賀県	42.7歳	329,498円	398,478円	355,391円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.4歳	317,165円	372,770円	343,212円

② 技能労務職

区分	公務員					県内民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬉野市	53.9歳	3人	309,100円	339,767円	330,767円	—	—	—	—
学校給食員及び 用務員	53.9歳	3人	309,100円	339,767円	330,767円	調理師	44.0歳	211,600円	1.56
佐賀県	54.4歳	119人	325,430円	367,052円	339,315円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	18人	318,093円	344,351円	331,012円	—	—	—	—
区分	参考								
	年収(試算値)の比較								
	公務員	県内民間	C/D						
	(C)	(D)							
嬉野市	—	—	—						
学校給食員及び 用務員	5,518,204円	2,765,000円	2.0						

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 技能労務職の職種と県内民間の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではなく、単純な比較はできない。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	嬉野市	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	169,000円	179,800円	178,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	144,500円	—
	中学卒	136,300円	136,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	269,500円	362,700円	391,500円	405,400円
	高校卒	224,800円	320,800円	369,900円	365,800円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

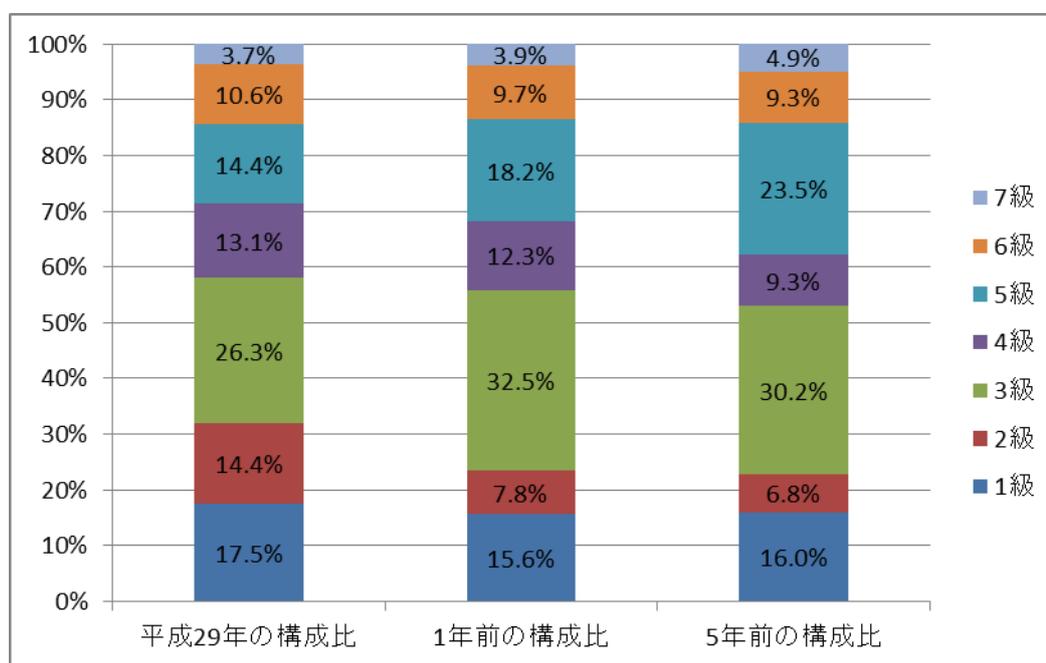
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略している

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	6人	3.7%	367,000円	450,700円
6級	課長の職務	17人	10.6%	322,000円	413,400円
5級	困難な業務を分掌する副課長の職務	23人	14.4%	291,200円	398,600円
4級	1. 副課長 2. 困難な業務を分掌する主任の職務	21人	13.1%	264,400円	389,700円
3級	主任及び主査の職務	42人	26.3%	230,400円	354,900円
2級	比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	23人	14.4%	193,600円	308,300円
1級	主事及び主事補の職務	28人	17.5%	142,500円	250,400円

- (注) 1 嬉野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 4 月 1 日に 9 級制から 7 級制に変更している。（旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	嬉野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嬉野市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,375千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,632千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	嬉野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

嬉 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45% 加算		
1 人当たり平均支給額		21,740 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		140 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）		10,091 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		5.6%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対 する支給単価
徴税事務手当	収納課職員	直接徴収の事務従事者	32 千円	日額 200 円
社会福祉業務手当	福祉事務職員	社会福祉主事査定指導員	108 千円	日額 200 円
防疫作業手当	感染等予防従事者	感染等予防従事者	—	日額 300 円
結核患者家庭訪問手当	保健師	患者宅への家庭訪問	—	日額 100 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	42,773 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	239 千円
支給実績（27年度決算）	41,878 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	231 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	略	同	—	19,492千円	267,013円
住居手当	略	同	—	10,690千円	305,428円
通勤手当	略	同	—	9,549千円	71,797円
管理職手当	略	同	—	9,567千円	434,863円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	768,000円 (768,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円	
	副 市 町 村 長	635,000円 (635,000円)	772,000円 / 483,000円	
報 酬	議 長	400,000円 (400,000円)	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	330,000円 (330,000円)	474,000円 / 200,000円	
	議 員	310,000円 (310,000円)	442,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 15,360千円	(支給時期) 退職または 任期満了時
	備 考	給料月額×在職年数×294/100	7,467千円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

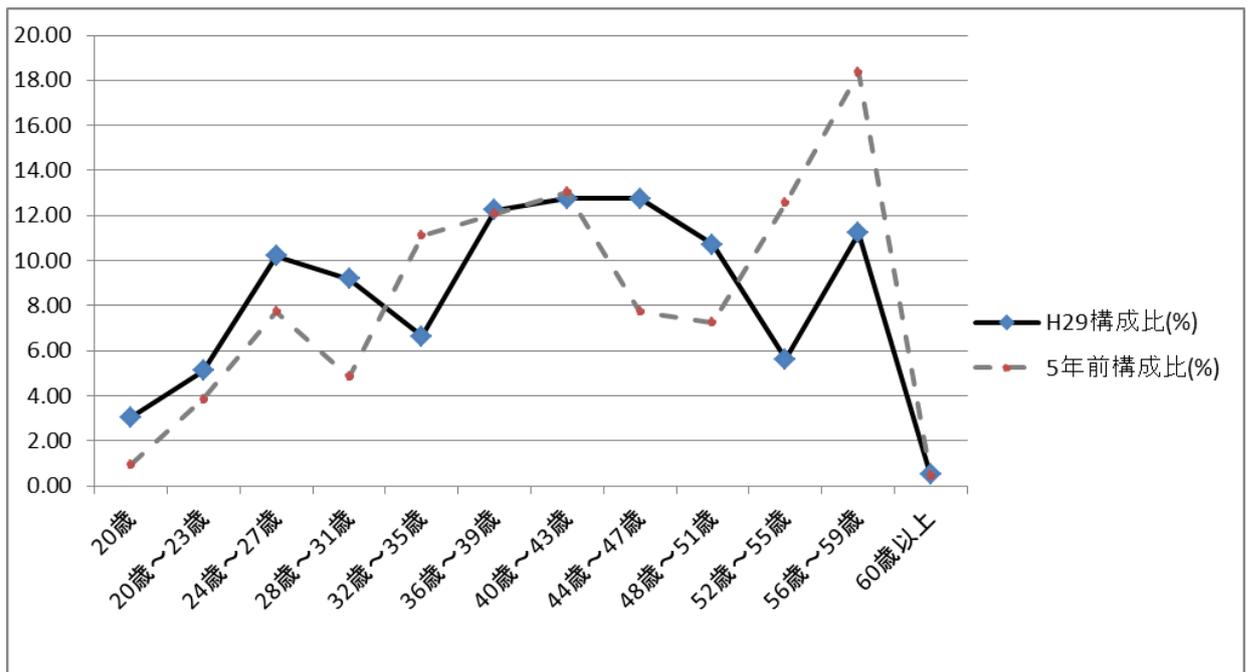
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
			平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	業務増による職員増	
		総務	59	60	1		
		税務	13	13	0		
		労働					
		農林水産	17	17	0		
商工		8	9	1			
土木		13	16	3			
民生		32	34	2			
衛生		14	14	0			
	計	159	166	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.00人)		
	教育部門	17	15	△2	再任用職員・非常勤職員配置へ		
	消防部門						
	小計	176	181	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.96人)		
公営企業等部門	水道その他	水道	5	5	0		
		下水道	4	4	0		
		その他	6	6	0		
	小計	15	15	0			
合計		191	196	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.54人		
		[222]	[223]	[1]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	10人	20人	18人	13人	24人	25人	25人	21人	11人	22人	1人	196人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 増減数(率)
一般行政	170	168	165	159	159	166	△4(△2.4%)
教育	19	18	17	16	17	15	△4(△21.1%)
普通会計計	189	186	182	175	176	181	△8(△4.2%)
公営企業等会計計	18	17	16	16	15	15	△3(△16.7%)
総合計	207	203	198	191	191	196	△11(△5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。